

八千代市教育委員会会議録
令和5年度第11回定例会

1 日 時 令和6年2月7日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時44分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	川 嶋 一 永
委 員	左 海 尚 子
委 員	三 橋 洋 子

（説明員）

教 育 次 長	設 楽 憲 一
（ 学 校 担 当 ）	
教 育 次 長	春 田 泰 宏
（ 社 会 教 育 担 当 ）	
教 育 総 務 課 長	原 武 司
学 務 課 長	兒 玉 健 司
指 導 課 長	高 原 敬 介
教育センター所長	向 智 広
青少年センター所長	丹 治 貴 史
学校給食センター所長	西 本 公 威
生涯学習振興課長	齋 田 忠 徳
生涯学習振興課主幹	大 野 光 弘
（ 図 書 館 担 当 ）	
生涯学習振興課主幹	岡 崎 智
（ 公 民 館 担 当 ）	
文化・スポーツ課長	米 ノ 井 正 樹

文化・スポーツ課主幹	宮澤久史
郷土博物館長	中村元重
(書記)	
教育総務課副主幹	足谷素子
教育総務課主査補	成家直仁

4 開 会

○小林教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、左海委員にお願いしたいと思います。

○左海委員 はい。

6 前回会議録の承認

○川嶋委員 次に、令和5年度教育委員会第10回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。令和5年度教育委員会第10回定例会会議録を承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和5年度教育委員会第10回定例会会議録は承認されました。

次に、各課報告をお願いいたします。

7 報告事項

○指導課長 指導課からは、特別支援教育講演会について御報告いたします。

1月26日金曜日より、令和5年度第2回特別支援教育講演会が動画配信の形で行われております。植草学園短期大学教授、堀彰人先生による「個に応じた支援と合理的配慮」をテーマにご講演いただいております。対象は市内の

小中義務教育学校の教職員で、校内研修等で幅広く活用できるよう、学習タブレットを用いて研修動画を視聴できる形となっております。児童生徒理解の望ましい在り方について、貴重な学びの機会となる内容となっております。

報告は以上です。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課より、TRC八千代中央図書館及びオーエンス八千代市民ギャラリー並びに図書館システムの復旧見込みについて御報告いたします。

去る1月24日に、施設の外部から電気を引き込む高圧ケーブルの不具合により発生しました建物停電の影響で当該施設は臨時休館中ですが、現在、電気工事等を実施中であり、3月1日からの開館を予定しております。

また、停電の影響により八千代市立図書館において貸出しなどを管理するシステムが停止し、すべての図書館で貸出しが行えなくなっておりますが、現在、図書館システムの復旧作業を進めており、2月14日からの運用開始を予定しております。

運用開始後は、中央図書館以外の大和田図書館、八千代台図書館、勝田台図書館、緑が丘図書館で資料の貸出しや予約が可能となり、八千代市立図書館の専用ホームページも利用可能となります。

このことにつきましては、2月5日の市ホームページにおいて周知を行っております。

報告は以上でございます。

○学校給食センター所長 令和6年1月25日に開催された、令和5年度第2回八千代市学校給食センター運営委員会について御報告いたします。

出席委員は10名全員で、議題の学校給食費について審議が行われました。

事務局から、本市における学校給食費の現況、単価改定の必要性、改定に向けた考え方を説明し、各委員から様々な意見等をいただきました。委員からは、「牛乳は必ず飲まなければいけないのか。選択できるようにしてもいいのではないか。」、「高価な八千代市産米ではなく、千葉県産米を使えばいいのではないか。」などの意見のほか、学校給食に係る全般的な話として、「品質や供給が安定したベジタブルプラント（水耕栽培）の導入」、「市内の料理人を巻き込んでの献立の開発」、「食に興味を持ってもらうための取組・食育の推進」などの提案もありました。

最後に委員長が審議を総括し、今回の学校給食費の改定について、運営委員

会としての了承を得ました。

併せて、委員長から、「改定に当たっては、保護者のご理解を得られるよう、丁寧に説明をしていただきたい。」との言葉がありました。

なお、会議は公開で行い、傍聴者はいませんでした。

報告は以上です。

○生涯学習振興課長 1月30日に開催しました、八千代市社会教育委員会議について御報告いたします。

今年度は委員の任期の満了により新しく委員に就く方も多いことから、委員長より社会教育委員とはどういうものなのか15分程度で事務局より説明していただきたいと御提案をいただいたことから、会議開始の30分前に委員の方々に参集していただき「社会教育委員の職務」等について説明させていただきました。

会議につきましては、出席委員は10名全員で、傍聴者はおりませんでした。

議事といたしましては、社会教育関係団体への補助金について、その他報告事項5点で、1点目は令和5年度葛南地方生涯学習振興大会について、2点目はコミュニティスクールについて、3点目は中央図書館の自動出納書庫について、4点目は市民体育館の利用休止について、5点目は東栄寺の伝薬師如来立像（阿弥陀如来像）について、を報告・説明いたしました。

委員からは、「八千代市内にて子ども会の団体数は、地域によってばらつきはあるのか」、「子ども会が地域から減少方向であり寂しく思う。子ども会を継続・推進するためにも補助金の継続は必要だと思う。」、「子ども達の育成に関する補助金に対してはもう少し予算を上げることも考えてみては。」等の御質問・御意見をいただきました。

報告は以上でございます。

○郷土博物館長 令和6年1月23日に開催した八千代市立郷土博物館協議会について御報告いたします。

議題といたしましては、令和4年度八千代市立郷土博物館事業報告、令和5年度八千代市立郷土博物館事業報告（中間）、令和6年度八千代市立郷土博物館事業計画（案）（骨子）の3点になり、委員からは令和5年度に実施した千葉英和高等学校サマースクールの受け入れ状況や企画展の図録・解説書の状況などの質問をいただきました。

また、能登半島地震を受けて、資料のデジタル化の進み具合や、デジタル化

した後のデータの保管, 具体的にはハードディスクへのバックアップなどについての質問がありました。他にも委員からは, 「QRコードを使った展示説明なども活用してはどうか。」という意見や「出前授業の際には, 内容もそうですが, 前後に授業がある中で, 博物館職員でほとんどの準備や後片付けを行ってもらえるのは助かっています。」との意見もいただきました。

いただいた御意見を基に, 今後も博物館の運営, 調査・研究に役立ててまいりたいと考えております。

報告は以上になります。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして, 質問ございませんか。

○石井委員 図書館の停電のことで, 停電のことは, 最初, スマホのニュースで見て, 1日・2日で直るかなあと思ったのですが, 1か月ちょっと掛かるといのは, どうしてなのか。分かりやすく教えてもらえたら。

○文化・スポーツ課長 通常の停電ですと, 地域一帯が停電になるのが普通のことだと思いますが, 今回は建物だけの停電になります。建物の外部から電気を引き込むための高圧ケーブルが地下に埋設されており, そのケーブルに不具合が出ました。ケーブルを撤去し新しいものを入れる工事を行うため時間が掛かっております。

○石井委員 各課報告とは別ですが, 市民体育館のことで質問です。市民体育館の改修工事に入るということですが, 利用休止期間中における各競技の市民大会ですとか中学生の公式戦等に影響はないのかと思ひまして, そのへんはどうでしょうか。

○教育次長（学校担当） 学校教育の面からお話させていただくと, 中学生の夏の大会と新人戦が該当してくると思われませんが, 代替施設としまして総合生涯学習プラザの体育館, 八千代松陰高校や秀明大学等の施設を活用させていただき, できるだけ良い環境で公式戦等が開催できるように調整を行っているところでございます。

○石井委員 改修はいつかやらなければならないことなので, しょうがないとは思いますが, 新人戦だと1年生・2年生だけとか, 本当に一生のうちの1年しかないことも多いと思うので, なるべくスムーズに参加できるようにしてもらいたいと思います。

もう一つお願いですが, 市のホームページや広報やちよで利用休止の案内はありましたが, 各団体向けに代替施設や近隣施設等の利用の可否を併せて案内

していただけるとありがたいと思います。どこを利用できるのか分からない方も多いと思うので。市民体育館の改修工事があった他市のホームページをいくつか検索しましたが、ほとんどが利用休止の告知だけで、一部、代替施設の案内をしている市がありました。様々な方が利用する施設なので、代替施設なども分かるように告知してもらえたらと思います。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

本日の議事、議案第1号八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算（第11号）案について及び議案第3号令和6年度八千代市一般会計予算案については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第1号から議案第3号までの審議を非公開といたします。それでは、これより非公開の議事となります。

（以下は当初非公開。3月25日定例会で公開を議決）

8 議 事

○川嶋委員 議案第1号八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 資料の2ページ、併せまして新旧対照表の1ページを御覧ください。

議案第1号八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和6年2月9日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

改正内容は学校運営協議会委員の報酬額に関する規定を加えるものです。

提案理由を御説明いたします。

学校運営協議会は、地域社会と連携した教育への支援を目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の所管に属する学校ごとに設置するよう努力義務とされており、本市では、令和８年度末までに市内全ての公立小・中学校及び義務教育学校に設置を計画しております。

この学校運営協議会の委員は、学校に在籍する生徒等の保護者、学校の所在する地域の住民等から教育委員会が任命するものとなっており、学校の運営について意見を述べる等の一定の権限が付与されることから、地方公務員法上の特別職の非常勤職員に相当するとして、労務の対価である報酬として整理する必要があると考え、条例の一部を改正するものです。

施行期日は令和６年４月１日でございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第１号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第１号、八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第１号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第２号令和５年度八千代市一般会計補正予算（第１１号）案について、を議題といたします。

事務局からの説明を求めます。

○教育総務課長 資料の３ページを御覧ください。

議案第２号令和５年度八千代市一般会計補正予算（第１１号）案について。

令和５年度八千代市一般会計補正予算（第１１号）案を下記のとおり市長に申し出ることにについて、御承認願いたい。令和６年２月７日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

今回の補正予算案は、令和５年度八千代市一般会計補正予算（第１１号）のうち教育委員会所管分として、歳入において１８億４，７３４万７千円、歳出において１８億８，００８万４千円を増額し、併せて繰越明許費の追加及び変更並びに地方債の追加をするものでございます。

資料の４ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。

１番と４番は、新木戸小学校、萱田小学校校舎トイレ改修工事及び小学校特別教室等空調設備整備に係る国庫補助金１億９，６２７万９千円及び市債８

億 6, 7 6 0 万円の追加でございます。

2 番と 5 番につきましては、萱田中学校校舎床改修工事及び中学校特別教室等空調設備整備に係る国庫補助金 1 億 3, 3 9 8 万 1 千円及び市債 6 億 5, 3 9 0 万円の追加でございます。

3 番は、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことによる協力金 4 4 1 万 3 千円の減額でございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。

1 番は、新木戸、萱田小学校校舎トイレ改修工事請負費 2 億 1, 2 8 9 万 4 千円の追加でございます。

2 番と 5 番は、小中学校の特別教室等空調設備整備に係る公有財産購入費計 1 6 億 7, 3 8 2 万 6 千円の追加でございます。こちらは理科室・技術室など現在、空調設備が設置されていない特別教室等について、長寿命化改修工事を実施予定の大和田小学校を除き、全ての小中義務教育学校に令和 7 年度から空調設備を導入するための事業費でございます。

3 番につきましては、契約締結に伴い高津中学校長寿命化改修工事等に係る実施設計業務委託料 1, 1 0 4 万 5 千円を減額するものでございます。

4 番は、萱田中学校校舎床改修工事請負費 8 8 2 万 2 千円の追加でございます。

6 番から 1 3 番は、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことによる経費計 4 4 1 万 3 千円の減額でございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。繰越明許費補正の追加の御説明でございます。

中央図書館運営管理事業につきましては、先ほど報告いたしましたように、中央図書館・市民ギャラリー高圧引込ケーブル等交換修繕について、今後の状況により年度内に対応が完了しない可能性を見据え、来年度への繰り越しをするものでございます。

その下、繰越明許費補正の変更を御覧ください。

小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業は、先ほど歳出で御説明いたしました、新木戸、萱田小学校校舎トイレ改修工事、萱田中学校校舎床改修工事及び小中学校特別教室等空調設備に係る公有財産購入について、いずれも年度内に完了しない見込みであるため、来年度へ繰り越すものでございます。

最後に、地方債補正の追加につきましては、先ほど御説明をさせていただき

ました、歳入4番・5番の市債の内容と同様でございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 今回、特別教室へ空調設備を設置するということで予算計上していますが、確認ですけど、これは現在空調設備が入っていない全ての教室に空調設備を設置するということでしょうか。

○教育総務課長 現在は、普通教室と図書室・音楽室には全て空調設備を設置しているところでございます。今回は、それ以外の教室について、空調設備を新たに設置する予定としておりまして、原則としましては、子どもたちが教育活動で通常使用する教室については、全て設置するかたちで予算計上しているところでございます。

○川嶋委員 令和7年度から空調設備を導入するとのことですが、7年の夏には間に合うのでしょうか。

○教育総務課長 教育委員会それから議会で補正予算の議決をいただきましたら、来年度、事業の実施に入りまして、令和7年度の夏前までには稼働させる見込みで事業を進めたいと考えております。

○川嶋委員 全学校の特別教室に、令和7年の夏までには完成するということでしょうか。

○教育総務課長 そのように考えております。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算（第11号）案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第3号令和6年度八千代市一般会計予算案について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の7ページを御覧ください。

議案第3号令和6年度八千代市一般会計予算案について。

令和6年度八千代市一般会計予算案を下記のとおり市長に申し出ることに
ついて、御承認願いたい。令和6年2月7日提出、八千代市教育委員会、教育
長、小林伸夫。

議案第3号につきましては、お手元に資料を2つお配りしてございます。1つめの資料が、令和6年度八千代市一般会計予算案としている資料でございます。以下この資料を予算案と呼びます。2つめが、令和6年度八千代市予算及び予算に関する説明書附属資料です。以下この資料を附属資料と呼びます。

最初に予算案により概要を御説明したのち、続けて各所属から予算案及び附属資料を使いまして、それぞれ御説明いたします。

まず、予算案の5ページを御覧ください。

令和6年度八千代市一般会計予算のうち教育委員会所管分としまして、上の表、歳入でございますが、使用料及び手数料、国庫支出金、諸収入、市債などで合計31億4,272万9千円、その下の表、歳出につきましては、教育費合計としまして79億5,485万円、5年度より27億6,417万2千円の増額でございます。

これら歳入歳出が昨年度と比較しまして増額となった主な理由としましては、みどりが丘小学校分離新設校の建設工事、大和田小学校長寿命化改修工事及び市民体育館改修工事の実施等によるものでございます。

少し戻りまして、予算案の2ページを御覧ください。

中段より少し下、第2表、継続費でございますが、表に記載のとおり継続費2件を設定するものでございます。

1つ目は、小学校施設整備としまして、大和田小学校長寿命化改修工事を行うため、令和6・7年度で総額15億8,071万9千円の継続費を設定するものです。

2つ目は、体育施設管理としまして、市民体育館改修事業を行うため、同じく令和6・7年度で、総額24億3,575万7千円の継続費を設定するものでございます。

その下、第3表、債務負担行為でございますが、債務負担行為3件を設定するものでございます。

1つ目は、教育ネットワーク運用管理業務委託としまして、令和12年度まで次期教育ネットワークシステム運用管理業務委託に要する概定金55億7,236万9千円に消費税等を加算した額の範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

2つ目・3つ目につきましては、いずれも小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業に関して、まず令和6年度特別教室等増設分、こちらは先ほ

ど補正予算で御説明させていただきましたが、令和6年度特別教室等増設分の維持管理業務に要する概定金としまして2億830万7千円に消費税等を加算した額、その下、令和6年度普通教室増設分及びみどりが丘小学校増築棟分の維持管理業務に要する概定金としまして448万円に消費税等を加算した額、これらの範囲内でそれぞれ令和14年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に予算案の3ページを御覧ください。第4表、地方債、こちらは5件となっております。

1つ目、小学校施設整備としまして、みどりが丘小学校分離新設校建設事業及び大和田小学校長寿命化改修工事を行うため、限度額10億9,130万円、2つ目、中学校施設整備としまして、高津中学校プール解体工事及び勝田台中学校1棟屋上防水工事を行うため、限度額7,750万円、3つ目、中央図書館整備としまして、中央図書館の自動出納書庫整備工事を行うため、限度額1億1,240万円、4つ目、市民体育館整備工事を行うため、限度額3億6,160万円、最後5つ目、八千代市総合運動公園庭球場整備として、総合運動公園内庭球場の人工芝化等工事を行うため、限度額7,890万円として、それぞれ地方債を起こすことを定めるものでございます。

以上が令和6年度教育委員会予算の概要でございます。

続きまして、各所属の予算を御説明いたします。こちらの附属資料を御覧ください。

教育総務課の主な歳出予算といたしまして、附属資料の9ページ下段、小学校施設整備事業ですが、令和6・7年度の2か年度で建設いたしますみどりが丘小学校分離新設校の令和6年度分の工事費12億8,810万7千円及び同様に令和6・7年度の2か年度で実施いたします大和田小学校長寿命化改修工事の令和6年度分の工事費5億7,076万6千円等の費用を計上しております。

次に、附属資料11ページ下段の中学校施設整備事業ですが、こちらは、高津中学校のプール解体工事費6,074万2千円及び勝田台中学校1棟屋上防水改修工事費3,064万9千円等の費用をそれぞれ計上しております。

このほか、学校修繕費、教材購入費、学校管理用消耗品費等につきましては、令和5年度当初予算と同等の予算額を計上しているところでございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

○学務課長 学務課から、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

まず、歳入につきまして、予算案7ページ中段を御覧ください。

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金といたしまして、新規で3,118万5千円を計上しております。これは旧八千代市少年自然の家解体工事実施設計業務委託にかかる国庫補助金として見込んでいるものになります。

次に、歳出につきまして附属資料3ページ中段を御覧ください。

学校教育総務事業は7,394万9千円で6,218万5千円の増額となっております。この主な要因といたしましては、先ほどの歳入の説明の際に申し上げました、旧八千代市少年自然の家解体工事実施設計業務委託の費用の計上によるものでございます。

附属資料5ページ中段を御覧ください。

自然体験学習振興事業は、547万4千円で86万6千円の増額となっております。この主な要因といたしましては、柏市にあります県立手賀の丘青少年自然の家における自然体験学習のバス運行管理業務委託料につきまして、燃料費等の物価や人件費の上昇による国土交通省の貸し切りバスの新たな運賃の公示によるものでございます。

最後に同資料8ページ下段を御覧ください。

就学児童援助事業は2,982万8千円で259万4千円の減額、また、同10ページ下段の就学生徒援助事業は4,438万2千円で47万8千円の増額となっております。この主な要因といたしましては、支給予定人数の増減によるものです。

学務課の説明は以上でございます。

○指導課長 指導課から、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

予算案の7ページを御覧ください。

主な歳入におきましては、教育支援体制整備事業費補助金につきまして、切れ目ない支援体制整備充実事業として、医療的ケアのための看護師配置が358万8千円、医療的ケアのための外部委託が88万円、それぞれ国からの補助金として見込まれております。

次に附属資料4ページを御覧ください。

主な歳出においては、教育振興事業費として、今年度予算額727万1千円に対して、令和6年度は5,541万1千円の予算額で、4,814万円の増額でございます。増額の主な要因は小学校教科書改訂に伴う小学校教師用教科

書及び指導書の購入になります。

続いて、特別支援教育振興事業ですが、260万円を増額し、予算額388万8千円でございます。増額の主な要因は医療的ケア児支援業務委託になります。

次に、適応支援センターの予算概要について御説明します。附属資料6ページを御覧ください。

適応支援センター維持管理事業として、427万2千円の予算で、今年度と比べて331万円の増額になっております。増額の主な要因は電源切り替え工事に係る工事請負費になります。

指導課の説明は以上でございます。

○教育センター所長 教育センターから、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

附属資料の7ページを御覧ください。

コンピュータ教育事業については、予算額6億395万6千円であり、主な内容は、第3期教育振興基本計画に係る教育情報ネットワークシステム及びGIGAスクール構想対応端末の運用管理等のための費用となります。前年度より479万9千円の増額となっております。

事業費の主な内容は4点でございます。

1点目は、令和6年度に工事が予定されている大和田小学校の長寿命化対応に伴うネットワーク環境整備に係る費用です。現状の校舎と同様に、必要な時にICTを使える環境を整備するものでございます。

2点目は、およそ17,000台に増加したタブレット端末及び教職員の校務用端末等のICT機器の修繕費です。修繕対応数が令和5年度よりも増加することを見込むとともに、今年度修繕しきれなかった端末の修繕も含め、必要な時にICTを使える環境を維持することを目指します。

3点目は、教室のICT機器の移設設定に係る費用です。各学校の学級数の増減に伴い、大型提示装置やタブレット端末の充電保管庫を移設し、教室内のICT環境を整備するための対応でございます。

4点目は、中学校及び義務教育学校後期課程を対象とした採点支援システムの導入です。これによりこれまで大きな負担となっていた採点業務の軽減を図ることができると考えております。

最後に、令和7年9月にリプレースを予定している次期教育ネットワークシ

システムの導入に消費税等を含めた金額ですが、61億2,960万6千円の債務負担行為を設定しております。このリプレイスを行うことで、日常的なタブレット端末の持ち帰りや通信環境の更なる改善、教育DXによる教職員の働き方改革を推進できると考えております。

教育センターの説明は以上でございます。

○青少年センター所長 青少年センターの予算概要について御説明します。

予算案の9ページを御覧ください。

歳入は25万円です。これは県からの青少年補導センター補助金で、前年度と同額です。

続きまして、附属資料の12ページを御覧ください。

歳出は、170万7千円で、前年度より9千円減額となっております。歳出の3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なものとなっております。令和5年度以前まで予算計上されていた、夏休みのしおりの印刷費が計上されなかったのが最も大きな減額の理由となっております。

また、令和5年度は千葉県青少年補導委員大会の開催場所が四街道市でしたが、令和6年度は茂原市となり、バス旅客輸送業務委託料が5万3千円増額されております。

説明は以上です。

○学校給食センター所長 保健体育課長が欠席しておりますので、私から保健体育課所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

始めに、歳入について御説明いたします。予算案の9ページ下段を御覧ください。

学校給食費収入は、8億1,486万6千円で、令和5年度当初予算と比較して、3,043万5千円の増額となっております。これは、令和6年4月から学校給食費の値上げを予定していることが要因です。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料の22ページ上段を御覧ください。

主な歳出として、学校保健事業につきましては、1億6,302万9千円で、令和5年度当初予算と比較して、4,484万5千円の増額となっております。事業内容は、児童生徒・教職員の健康管理や通学安全対策等で、増額の主な要因は、通学支援バス等の運行業務委託において、西高津小学校への運行を年度当初から実施することや、冬季時の下校便の増便を年度当初から見込んだこと

等による費用の増加によるものです。

続きまして、附属資料の２３ページ上段を御覧ください。

学校給食総務事業につきましては、給食配送トラックがコンテナを積み下ろしするプラットホームの改修工事を２つの学校で実施するため、工事請負費として１，５５２万１千円を計上しております。

保健体育課の予算案についての説明は以上です。

引き続き、学校給食センターの予算案について御説明いたします。

始めに、歳入について御説明いたします。予算案の７ページ上段を御覧ください。

第１５款，第１項，第１目，第１節総務管理使用料について、行政財産使用料として、１０９万４千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場の職員及び従業員の駐車場使用料のほか、西八千代調理場の電話柱及び東八千代調理場の電柱の設置に係る使用料です。

予算案の９ページ下段を御覧ください。

第２２款，第５項，第２目，第２節雑入について、法令外負担金として、７千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場の電力の自動検針等の実施に伴う消費電力相当費用です。

予算案の１１ページ上段を御覧ください。

同じく、第２節雑入について、有価物売払収入として、７２万６千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場から出る廃食用油の売払代金です。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料の２３ページ下段を御覧ください。

第１０款教育費，第６項保健体育費，第３目学校給食費について、学校給食センター業務事業として、１９億１，７４０万４千円を計上しております。内容は、西八千代調理場及び東八千代調理場における賄材料の調達，給食の調理及び配送，施設・設備の維持管理等の業務を行うための費用です。対前年度比１億１，３３８万９千円（６．３％）の増となっております。

学校給食センターの予算案についての説明は以上です。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課から、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案６・７ページを御覧ください。

社会教育使用料として、総合生涯学習プラザ使用料5,025万5千円を計上しており、本年度当初予算額に対し149万4千円減としております。

予算案8・9ページを御覧ください。

県補助金、社会教育費補助金として青少年相談員活動費補助金55万円を計上しております。この他、自動販売機設置等に伴う行政財産使用料及び法令外負担金、物品設備利用収入、有価物売払収入を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、附属資料12ページ下段を御覧ください。

社会教育振興事業は39万4千円で本年度当初予算額に対し3万7千円減としております。事業内容は、社会教育委員会議の開催、家庭教育の推進等となります。

附属資料18ページ下段を御覧ください。

生涯学習振興事業は22万円で、本年度当初予算額に対し5万6千円増としております。事業内容は、生涯学習審議会の開催、まちづくりふれあい講座の実施等となります。

附属資料20ページ上段を御覧ください。

総合生涯学習プラザ運営管理事業は1億7,845万7千円で、本年度当初予算額に対し光熱水費等の減により698万8千円の減となっております。

同じく附属資料20ページの下段を御覧ください。

青少年対策事業は1,521万3千円で、本年度当初予算額に対し766万9千円の増となっております。来年度の事業と致しましては、釧路市・八千代市スポーツ交歓大会が6年振りに開催されます。

生涯学習振興課の説明は以上でございます。

○生涯学習振興課主幹（公民館担当） 八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センターから、所管の予算案の主な事項について御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案6・7ページを御覧ください。

社会教育使用料として、緑が丘公民館集会ホール使用料197万4千円、八千代台東南公共センター使用料248万4千円を計上しております。

この他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料、土地建物貸付収入及び法令外負担金、複写に伴う物品設備利用収入を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料14ページを御覧ください。

公民館運営管理事業は5,215万円で、本年度当初予算額に対し、698万6千円の減となっております。主な要因は、大和田公民館・図書館仮施設設

借上げが令和6年度9月末で終了いたしますことから、不動産賃借料が減額となるものでございます。

次に、附属資料の16ページを御覧ください。

八千代台東南公共センター運営管理事業は2,467万7千円で、本年度当初予算額に対し、1,035万8千円の増額となっております。主な要因は、高圧受変電設備の老朽化に対応するため、機器の更新を行うものでございます。

公民館及び東南公共センターにつきましての説明は以上でございます。

○生涯学習振興課主幹（図書館担当） 中央図書館の予算案の概要について、御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案10・11ページを御覧ください。

雑入といたしまして、中央図書館ネーミングライツ料102万4千円を計上しております。その他、中央図書館でのイベント実施に伴う、行政財産使用料及び法令外負担金、物品設備利用収入を見込んでおります。

続きまして、歳出について御説明いたします。附属資料15・16ページを御覧ください。

図書館運営管理事業は4億9,010万4千円で、本年度当初予算額に対し、8,898万3千円の増額となっております。主な要因といたしましては、自動出納書庫整備工事を今年度に引続き行うことと八千代台図書館玄関庇改修工事を実施するためでございます。

説明は以上でございます。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課から、予算案の概要について御説明いたします。

始めに歳入につきまして、予算案7ページを御覧ください。

社会教育使用料のうち、本課が所管する市民会館等の文化施設使用料5,179万円を計上しております。また、保健体育使用料として、体育館及び野球場等の体育施設使用料2,222万7千円を計上しております。

続きまして、予算案11ページ下段を御覧ください。

保健体育債として、市民体育館整備事業債3億6,160万円及び八千代総合運動公園庭球場整備事業債として7,890万円を計上しております。その他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料及び法令外負担金、ネーミングライツ収入等を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料19ページ上段を御覧ください。

さい。

市民文化振興事業は6,530万8千円で、本年度当初予算に対し1,303万9千円の増額となっており、地域の芸術環境づくり助成事業補助金が新たに加わったことなどによるものです。

続きまして、その下段、文化施設運営管理事業は3億2,020万4千円で、本年度当初予算額に対し1,372万1千円の増額となっております。主な要因は、市民会館自家用電気工作物設備更新工事などによるものです。

次に、21ページ下段を御覧ください。

スポーツ推進事業は3,672万8千円で、本年度当初予算額に対し843万5千円の増額となっております。主な要因は、本市出身の角田夏実・安楽宙斗両選手がパリオリンピックに出場することに伴い、市をあげて両選手を応援するために開催する、パブリックビューイングの運営委託費などによるものです。

次に、22ページ下段を御覧ください。

体育施設管理事業は7億1,153万6千円で、本年度当初予算額に対し4億1,278万3千円の増額となっております。主な要因は、市民体育館改修工事及び総合運動公園庭球場人工芝化等工事の実施などによるものです。

なお、文化財事業等につきましては、担当主幹より御説明いたします。

以上で、わたくしからの説明は終わります。

○文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課所管のうち、文化財保護に関する予算案につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、予算案8・9ページを御覧ください。

社会教育費補助金、埋蔵文化財等保存整備費補助金が245万8千円で、10万8千円の増額となっております。主な要因といたしましては、補助対象となる発掘調査補助員の人件費単価の上昇によるものでございます。

歳出につきましては、附属資料13ページを御覧ください。

文化財保護普及事業は、458万8千円で、117万2千円の減額となっております。主な要因といたしましては、令和5年度は発掘調査用デジタルカメラを購入するための備品購入費を当初予算に計上しておりましたが、令和6年度はこの予算がなくなったことに伴う備品購入費の減額によるものです。

不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業は109万2千円で、33万5千円の増額となっております。主な要因といたしましては、令和6年度は公共事業発

掘調査に係る報告書作成が予定されていることで、印刷製本費が増額していることによるものです。

民間開発等埋蔵文化財調査事業は761万6千円で、3万7千円の減額となっております。主な要因といたしましては、民間開発に係る発掘調査報告書作成に係る印刷製本費の減額によるものでございます。

次に、郷土博物館・文化伝承館に関する予算案について御説明いたします。附属資料17ページをご覧ください。

郷土博物館運営管理事業は1,131万5千円で、本年度当初予算額に対し577万5千円の減となっております。主な要因は電気料金等の光熱水費が減少したことや郷土博物館の外壁工事、排煙窓の修繕等が完了し修繕料が減となったことによるものでございます。

引き続き、附属資料18ページを御覧ください。

文化伝承館運営管理事業は178万3千円で、本年度当初予算額に対し289万4千円の減となっております。主な要因は電気料金等の光熱水費が減少したことや茶室・和室1・和室2空調機修繕が完了し工事請負費が減となったことによるものでございます。

以上で、わたくしからの説明は終わります。

○川嶋委員 議案第3号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 総合教育会議でも取り上げましたが、学校施設の整備については、まだまだ課題も多いと思います。

先ほどの補正予算の審議のなかで、特別教室の空調整備については進められることとなってよかったと思いますが、今回の能登半島地震などを見ますと、避難所として体育館の空調やトイレの整備を進めることも重要であると思います。今回の予算でそのあたりの対応はどうなっているのか教えてください。

○教育総務課長 総合教育会議のなかでも御説明させていただきましたが、災害対応として体育館の空調やトイレの整備を進めるといった取り組みは、教育委員会としても重要なものであると考えております。

今回、大和田小学校の長寿命化改修工事について、継続費を設定して来年度から実施を始めたいと考えておりますが、大和田小学校の改修工事の中では、同校の体育館トイレのバリアフリー化などの改修も併せて実施していきたいと考えております。

ただそれ以外の体育館のトイレですとか空調の整備につきましては、全体的

な財政負担などとの調整を進めていく中で、今回お示ししている当初予算案への計上まではできていない状況でございますので、引き続き関係部局と協議を続けて、早期の実施に努めてまいりたいと考えております。

○三橋委員 附属資料7ページのコンピュータ教育事業について、事業の説明の中で採点システムを導入すると説明がありましたが、具体的な導入目的は何か。

○教育センター所長 採点支援システムの導入目的は大きく2つございます。

一つ目は、採点支援システムを使用すると、調査結果をグラフ化し可視化することができます。このグラフから自己の学力状況を把握し、個に応じた課題に対応することで個別最適な学びを実現し、学力向上を図ることができます。

二つ目は、教職員の業務改善の推進のためです。こちらについては、総合教育会議や市議会にて強い要望がありました。本システムを導入することで、定期テスト等の採点・評価業務にかかる時間短縮及び正確性の向上につながると考えております。

○石井委員 学校給食費収入の説明の中で、給食費の値上げを予定しているとの説明がありましたけど、値上げをする理由といくら値上げする予定なのか教えてもらえたら。お願いします。

○教育次長（学校担当） 保健体育課長が欠席しておりますので、私からお答えいたします。

現在の学校給食費につきましては、平成21年に価格を改定してから、約15年間に渡り価格を据え置いてまいりましたが、消費税の増税や昨今の物価高騰の影響により、現在の価格では学校給食摂取基準を満たした給食の提供が非常に困難な状況となっております。

令和4年度と5年度に関しましては、交付金を活用し、また、栄養士の工夫などでやり繰りをしてまいりましたが、成長期にある児童生徒の栄養を満たし、安全・安心かつ豊富なメニューの提供が難しくなっているために、値上げを行うものでございます。

値上げ額に関しましては、小学校で1食あたり45円の値上げを行い、265円から310円に、中学校で1食あたり53円の値上げを行い、317円から370円になります。

ただし、令和6年度につきましては、保護者負担増の激変緩和策といたしまして、増額分の2/3を市が公費負担することとし、今回の令和6年度予

算案に計上しております。

○石井委員 この金額になった場合に、今までの内容よりは改善されるかと考えてよろしいでしょうか、

○教育次長（学校担当） この価格の増額分に関しましては、企業物価指数の上昇率や他市の状況なども踏まえながら設定した価格になりますので、すごい豪華というわけではありませんが、ある程度、しっかりとした、子どもたちの栄養摂取基準を満たしたメニューの提供ができるものと考えております。

○川嶋委員 附属資料20ページの青少年交流事業について、久々に釧路市とのスポーツ交歓大会が開催されるとのことですが、具体的に事業内容は決まっていますか。

○生涯学習振興課長 こちらの事業は、釧路市と八千代市の少女が野球、サッカー、男女ミニバスケットボールの三つのスポーツを通じて交流を行っております。村上橋にブロンズ像を設置する際に、釧路市のブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで昭和57年度から交流が始まった事業でございます。

2年に1度、八千代市と釧路市、交互に場所を変えて開催しておりました。平成30年は、釧路市の少女を八千代市にお招きして開催いたしました、その2年後の令和2年は、八千代市から釧路市へ訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のため、本年度まで開催を見送っておりました。

令和6年8月上旬に、2泊3日の予定で八千代市から釧路市へ約60名の少女と訪問し、釧路市の皆様との交流を通して、青少年の育成を図る予定でございます。

○川嶋委員 久々の交流で皆さん楽しみにしていると思いますので、無事に実行できるようお願いしたいと思います。

○川嶋委員 他にございませんか。

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。

議案第3号令和6年度八千代市一般会計予算案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○**小林教育長** 以上で定例教育委員会を閉会いたします。